



安全衛生情報（ 11 ）

平成 22 年 9 月 1 日

職場における熱中症予防の徹底を （労災死亡事故が発生しました）

例年以上に暑い夏が続いていますが、京都において、熱中症による労災死亡事故が発生しました。概要は次のとおりです。

- 1 発生日月 平成 22 年 8 月 27 日（金）午後 3 時 50 分
- 2 発生状況 造園作業中、気分が悪くなり、病院に搬送されたが熱中症で死亡した。
- 3 被災者の年齢 34 歳

9 月に入っても、猛暑が続くと予想されます。以下の熱中症対策の実施をお願いします。

【作業の面から】

- ・十分な休憩時間や作業休止時間を確保し、水分、塩分を補給する。
- ・作業服は、吸湿性、通気性の良いもの、帽子は通気性の良いものを着用する。

【作業環境の面から】

- ・日除けや通風をよくするための設備を設置し、作業中は適宜散水する。
- ・水分、塩分の補給のためのスポーツドリンクなどや身体を適度に冷やすことができる氷、冷たいおしぼりなどの物品などを備え付ける。
- ・作業中の温湿度の変化がわかるよう温度計や湿度計等を分かりやすい場所に設置する。
- ・日陰などの涼しい場所に休憩場所を確保する。

【健康の面から】

- ・健康診断結果などにより、作業者の健康状態をあらかじめ把握しておく。
- ・作業開始前はもちろん、作業中も巡視などにより作業者の健康状態を確認する。

【教育の面から】

- ・あらかじめ、熱中症の症状、熱中症の予防方法、緊急時の救急措置、熱中症の事例について労働衛生教育を行う。

熱中症は早期の措置が大切です。少しでも熱中症の症状が見られた場合は、救急措置として涼しいところで安静にし、身体を冷やし、水分及び塩分の補給を行う等します。また、必要に応じ医師の手当を受けさせてください。

京都労働局労働基準部安全衛生課

075 - 241 - 3216

（これまでの「安全衛生情報」は、ホームページの「統計・情報」からご覧いただけます。）